簡易公募型指名競争入札のお知らせ

下記の案件について、簡易公募型指名競争入札を行いますのでお知らせします。参加を希望される方は、宇治市公募型指名競争入札(見積)実施要領、宇治市競争参加業者選定基準及び運用基準、宇治市競争入札心得を熟読、承知のうえ、参加を申し込んで下さい。

令和 8年11月20日

宇治市長　松村　淳子
(担当課：契 約 課)

記

業務名	宇治市文化会館大ホール多機能トイレ自動扉修繕業務		
業務場所	宇治市折居台一丁目１番地		
委託期間	令和8年12月23日　～　令和9年3月30日　98日間		
業務概要及び条件	大ホール多機能トイレ自動扉修繕		
予 定 価 格	¥825,000　(税込)	最低基準価格	¥577,000　(税込)
入札参加者に必要な資格・条件	次の①～②の全てを満たすこと。 ①参加資格者名簿登録 ②自動扉の保守点検又は修繕業務実績（元請、過去１０年以内）		
入札参加表明書の受付	提出期限　令和8年11月26日(木)　午後 5時 00分 まで 提出場所　郵便入札 添付資料　別紙、参加表明書に記載のとおり		
入札予定	予定日　令和8年12月16日(水) 場　所　宇治市役所　西館４階入札室		
前　払　金	無	部　分　払	無
消費税の扱い	消費税及び地方消費税を含んだ金額で行うこと		
そ　の　他	本件はランダム係数を用いた最低制限価格を適用しますのでご注意ください。 本件は郵便による入札を実施します。別紙「説明会に替えて連絡する事項」を熟読してください。		

説明会に替えて連絡する事項

・本案件に係る質疑の受付は、次のとおりとします。
　令和８年１１月２０日（金）午前９時から
　令和８年１２月　３日（木）午後５時まで

・お知らせの入札（見積）予定は、開札予定となります。入札書（見積書）提出については、指名通知時にお知らせする指定期日（持参の場合は提出日）を厳守してください。

・郵便入札について、不参加により指名停止は行いません。

・封筒の雛形は、契約課ホームページ「様式等ダウンロード」よりダウンロードしてご使用ください。

・「郵便入札にあたっての注意事項」及び「宇治市郵便入札の応募案内」を熟読してください。宇治市ホームページ（https://www.city.uji.kyoto.jp/soshiki/27/55607.html）に掲載しています。

・入札、契約等に係る連絡はメールで行っており、競争入札等参加資格審査申請の際に記入いただいたメールアドレス（申請後に変更の届出をしている場合はそのメールアドレス）に送信します。新たにメールアドレスを登録される場合や他のメールアドレスに変更を希望される場合は、競争入札等参加資格審査申請事項変更届を契約課に提出してください。

・令和８年４月１日以降に発注する案件については、指名業者を事後公表とします。

予定価格を超過して入札した者の取扱いについて

○　本件の入札において予定価格を超過して入札をした者は、本件の落札者が決定せず、再発注を行う際には指名しない場合があります。

○　入札辞退者に不利益を課すことはありません。

電子契約サービスの運用開始について

この度、契約手続きの効率化及びペーパーレス化の推進を目的として、電子契約サービスの運用を開始します。

●電子契約の概要

電子契約とは、インターネットを利用し、契約書の確認及び締結を行う仕組みであり、紙媒体による印刷、押印及び郵送等の手続きを要しないものです。詳細は以下のURLを参照してください。

（宇治市電子契約サービスURL）https://www.city.uji.kyoto.jp/soshiki/27/102646.html

●対象となる契約

令和８年８月１日以降に公告する、建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品等の供給及び役務の提供案件のうち、受注者が電子契約を希望する案件に利用いただけます。

なお、法令で書面による契約が義務付けられているもの、少額随意契約のもの（工事等担当課が見積書を徴取し契約する案件）及び受注者が電子契約を希望されないものについては、従来どおり書面による契約とします。

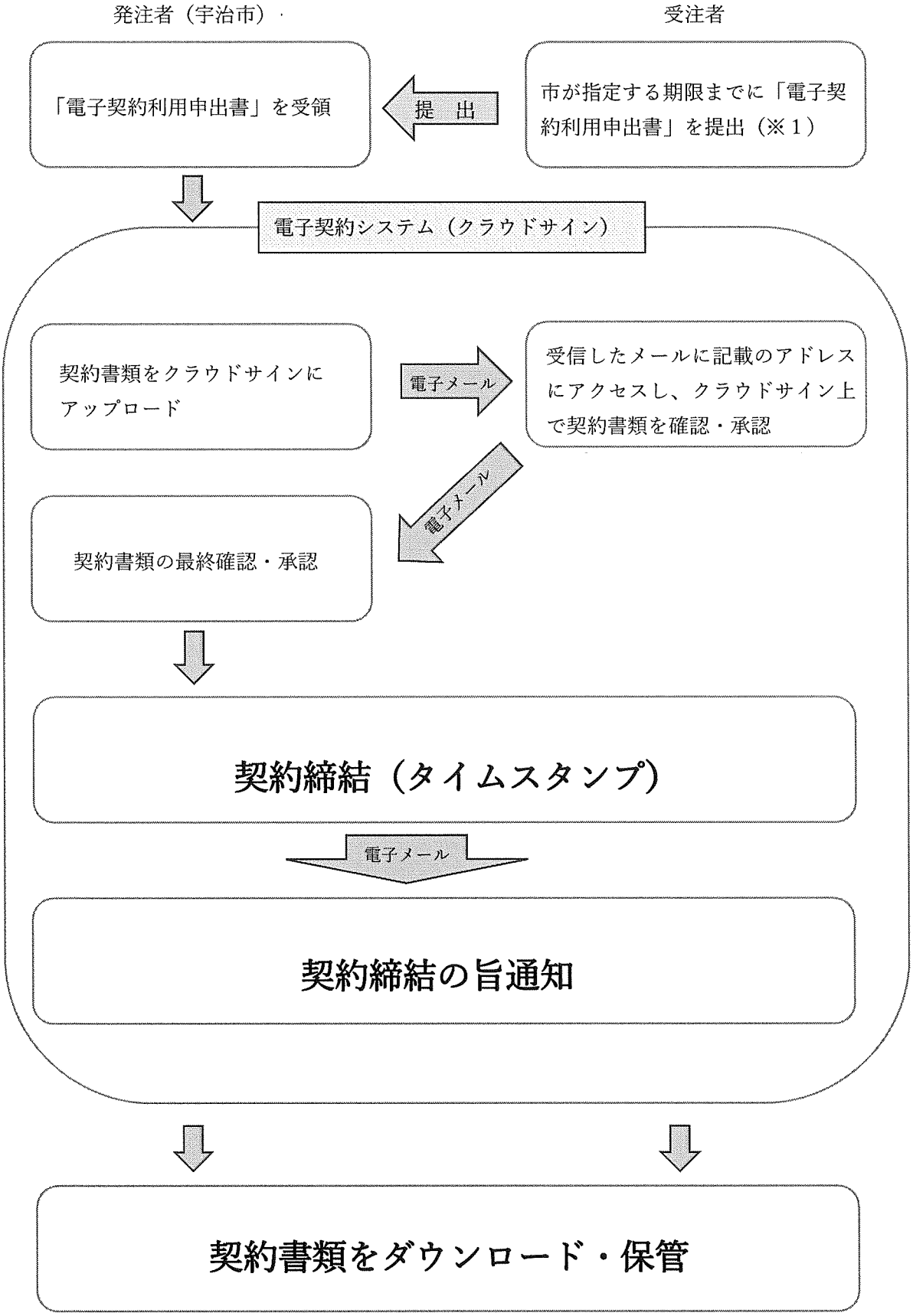
●手続きの流れ

別紙、「電子契約フロー」図をご参照ください。

●留意事項

・電子契約利用申出書に記載可能なメールアドレスは、契約締結権限者及び担当者の計２名までとします。なお、同一メールアドレスの重複登録は認められません。

電子契約フロー



※１　建設工事及び測量・コンサルタント等業務は、京都府入札情報公開システムにて参加表明時に添付書類として提出。物品等の供給及び役務の提供は参加表明書に電子契約を希望する旨を記入し、落札業者のみ電子メールにて提出。

宇治市文化会館大ホール多機能トイレ自動扉修繕業務仕様書

1　業　務　名　宇治市文化会館大ホール多機能トイレ自動扉修繕業務

2　業務場所　京都府宇治市折居台１丁目１番地

3　業務概要　宇治市文化会館大ホール多機能トイレの自動扉故障のため、不良部品の取替修繕を行い、設備機能の回復を図る

4　委託期間　契　約　日から令和９年３月３０日まで

5　取替場所　文化会館大ホール多機能トイレ自動扉　　１箇所

6　作業内容　(1)大ホール多機能トイレ自動扉修繕業務　一式
(2)試運転調整業務　一式
(3)書類作成業務（業務写真）　一式

7　機器仕様　(1)　文化会館大ホール多機能トイレ自動扉

形　　式	片引き式自動扉
型　　式	ＳＯＶ-６０ＫＴＣ
製造会社	寺岡オートドア株式会社
製 造 年	１９８４年

(2)　取替部品

部品名	数量	備考
駆動装置	１式	７０ＫＬＣＭ
吊部品	１式	片引き
検出装置	４式	押釦スイッチ開閉
多機能トイレシステム	１式	
電気錠システム	１式	
非常電源装置	１式	

8　提出書類等　着手前　業務着手届　１部
業務担当責任者通知書　１部
業務工程表　１部
納入仕入書　１部
完了後　業務完了通知書　１部
写真（着手前、施工中、完了後）　１部

９　その他

（１）作業日程等については、契約後、文化スポーツ課担当職員及び施設管理担当者と協議の上調整する。

（２）取替部品の発注にあたっては、納入仕様書を作成し、文化スポーツ課職員及び施設管理担当者の承諾を得、納入時には施設管理担当者が照合確認を行う。

（３）部品取替え後は調整を行い、設備機能の正常な運転を確認する。

（４）本業務の履行に当たっては、各関係法令を遵守する。

（５）本業務により生じた交換した部品の廃棄処理については、受注者が適正に処理を行う。

（６）その他本業務に関し疑義が生じた場合は、発注者と受注者双方で協議を行う。